

議員提出議案第 8 号

古巻公民館建設予定地のスラグ及びその汚染土壌の撤去費用の請求と市内のスラグ汚染土壌の全量撤去・原状回復を排出企業に求めることに関する決議

上記議案を別紙のとおり会議規則第 14 条第 1 項の規定により提出します。

令和 6 年 6 月 24 日

渋川市議会議長 安 川 信 之 様

提出者	渋川市議会議員	角 田 喜 和
賛成者	渋川市議会議員	加 藤 幸 子
同	同	埴 田 裕 之

別紙

議員提出議案第 8 号

古巻公民館建設予定地のスラグ及びその汚染土壌の撤去費用の請求と市内のスラグ汚染土壌の全量撤去・原状回復を排出企業に求めることに関する決議

大同特殊鋼株式会社の有害鉄鋼スラグ問題については、使用箇所の全容解明・撤去にはほど遠いばかりか、渋川市が古巻公民館建設予定地のスラグ及びその汚染土壌の撤去と費用負担を大同特殊鋼株式会社に求めても拒否する状況が続いている。

渋川市は、責任企業の開き直りを許すことなく、全量撤去、原状回復の措置命令を行うことを群馬県に要求してきた。

第一に、古巻公民館のスラグ撤去については、いつまでも現状のままでは、地元住民の切実な願いであった公民館の建設はできず、市税を使い撤去したことは妥当な選択であった。しかし、スラグ撤去の責任は排出者である大同特殊鋼株式会社にあることは変わらない。よって、渋川市は徹底的に企業責任、排出者責任を取らせるように、引き続き群馬県に要望するとともに、原因者である大同特殊鋼株式会社に対する責任追及と鉄鋼スラグ・汚染土壌の撤去費用を請求すること。

第二に、いまだに市内の至るところに残存するスラグが、市民の健康を脅かしている。市民の健康と安全・安心を守る観点で、全市をあげて、知恵と力を尽くし、渋川市が明確な方針を出して、大同特殊鋼株式会社に請求できるような状況をつくり、一刻も早く市内のスラグを全量撤去すること。

本市議会は高木勉渋川市長に対し、上記 2 項目について早急に対処することを求める。

以上、決議する。

令和 6 年 6 月 日

群馬県渋川市議会